

(様式1)

平成19年度 事務事業評価表

記入年月日	平成19年4月20日	記入者		連絡先	2632
平成18年度部名	保健福祉部	課名	介護予防推進室	課長名	佐藤浩三
平成19年度部名	保険高齢部	課名	介護予防推進課	課長名	佐藤浩三
事務事業名	生活援助員派遣事業				
予算上の事務事業名	生活援助員派遣事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11210		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造				
施策名	第1施策 地域ケアサービスの充実				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市生活援助員派遣事業実施要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	第3期高齢者保健福祉計画		高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型住宅（あじさい住宅）への生活援助員の派遣		
計画年次	平成18	年度～	平成20	年度	
4 事業形態の区分	サービス提供		5 事業開始年度	平成13年度	
6 事業概要	(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）				
	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型住宅（あじさい住宅）へ入居する高齢者等が、自立し安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員が生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助等を行う。			(2) 対象（誰、何）	
	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型住宅（あじさい住宅）入居者				
	(3) 平成18年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。				
	市内で通所介護等を実施する社会福祉法人へ委託し、法人職員が生活援助員として毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までの間、入居者の支援を行った。				
	【平成18年度実績】				
	・派遣住宅数 16住宅（431戸）				
	・委託法人 14法人（生活援助員21人）				
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	あじさい住宅等緊急通報システム運営事業				
8 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	41,097	47,037	47,658	49,986	49,986
一般財源	29,158	33,442	46,805	49,187	49,187
受益者負担金	673	789	853	799	799
その他の特定財源	11,266	12,806	0	0	0
人件費の合計	1,614	1,610	1,610	1,610	1,610
事業コスト合計	42,711	48,647	49,268	51,596	51,596
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (主たる事業名)	生活援助員派遣事業			対象名称 と単位	入居戸数(戸)
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	42,711	48,647	49,268	51,596	51,596
対象数	431	431	448	468	468
単位あたり経費(円)	99,097	112,870	109,973	110,248	110,248
前年度比		1.14	0.97	1.00	1.00

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	生活援助員派遣人数実績割合（％）	指標式と指標の説明	本年度生活援助員実派遣人数 / 計画派遣人数 × 100 計画に対する生活援助員実派遣人数の状況		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	生活援助員1人が管理する平均住宅戸数（戸）	指標式と指標の説明	住宅戸数 / 生活援助員合計人数 生活援助員1人あたりが支援する住宅戸数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	20.5	20.5	21.3		
目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
目標達成度（％）	102.6	102.6	106.7		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[]：良好な状態を維持する事業				
	[]：概ね良好な状況である事業				
	[]：見直しを行う必要がある事業				
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えている中で、そうした方たちが安心して生活していくための生活援助は今後も必要である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
高齢者が日常生活を営む上での課題が多様化しており、そうしたニーズに的確に対応できるような生活援助を行う。			生活援助員の質の向上を図っていくことが必要である。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			